

(1)はじめに

いじめは、どんな理由があっても決して許されることではありません。いじめを受けた人の心や体を深く傷つけ、悪い影響をあたえたり、中には自殺したりしてしまう人もいます。絶対にいじめを起こさないようにしましょう。そこで…



① いじめは何があってもしてはいけないことを忘れないようにしましょう。最も多いいじめが「悪口」で、最もひどいいじめが「仲間外れ」です。相手がいじめだと感じたら、いじめになることをきちんと理解しておきましょう。

② 学校や先生方は、児童が安心して過ごせるようにし、保護者などと協力していじめを防いだり、すぐに対応したりします。

(2)いじめを防止するための取り組み

- ・みんなが安心して過ごせる居場所をつくること
- ・アンケートや教育相談をして、悩みなどを聞くこと
- ・保護者、地域の方などと協力して、予防する方法を考えること
- ・児童がいじめについて、自分のこととして考えられるように指導すること
- ・ネットなどでもいじめが起きないように、「ネット利用教室」をひらくこと



(3)いじめが起こったときは…

- ・いじめを受けている人、いじめたと思われる人に話を聞くこと
- ・先生は、いじめについて保護者に伝えること
- ・いじめのひどさによっては、いじめた人を別な場所にはなして学習させたり、生活させたりすること
- ・犯罪のようなひどいいじめについては、教育委員会や警察署と協力して対応すること
- ・先生方は、いじめが解決したか注意をして様子を見たり、いじめが続いていないか確認したりすること

